

平成30年度

学校経営の基本構想

平成30年4月2日

京都市立西京極小学校

平成30年度

学校経営の基本構想

学校教育の重点～目指す子ども像～

『伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども』

1. 学校教育目標

『心やさしく 心身ともにたくましい子の育成』

2. 目指す子ども像

○思いやりのある 心やさしい子ども…尊敬し合う集団，想像力の育成

【特別の教科 道徳との関わり】**友情，親切，感謝**

○仲間と力を合わせて がんばる子ども…協働・共生

【特別の教科 道徳との関わり】**相互理解，節度**

○自分で考え，判断し，行動する子ども…主体性，実行力

【特別の教科 道徳との関わり】**責任，自律**

○目標をもって粘り強く努力する子ども…たくましさ，あきらめない心

【特別の教科 道徳との関わり】**努力と強い意志，個性の伸長**

3. 目指す学校像

○人とのつながりの大切さを実感し，元気にあいさつをかわす，明るい学校

○ふわふわ言葉が広がる，思いやり，やさしさのある学校

・相手の痛みがわかり，児童相互，児童と教職員，教職員相互にあたたかい心が
通い合うよう努力する。

○一人一人が目標をもち，その実現に向けて力いっぱい努力する学校

○より楽しく，より美しい学校を創ろうと，みんなが主体的に考え実践できる学校

・学校生活がより楽しくなる児童会活動の充実や，掃除（黙働），整理・整頓による
環境整備を推進する。

○学校と家庭・地域が強い信頼関係で結ばれた学校

4. 目指す教職員像

○子どもたちの主体性と社会性を育成し，確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む熱意
と指導力のある教職員

○一人一人の子どもの置かれている状況を把握し，子どもを徹底的に大切にす教職員

○一人一人の存在とよさ（可能性）を認め，育てることに全力を尽くす人間性豊かな教職
員

○専門性を高めるために，常に研修に励む向上心に燃える教職員

○学校を愛し、保護者や地域とともに汗を流し、積極的に対話しながら信頼に応える教職員

5. 学校経営方針

教職員相互の信頼を基盤とし、教育目標の具現化に向け、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成と体力の向上」「学校力の向上を目指したコミュニティ・スクールの確立」を学校経営の基本方針として、教育目標の達成のための教育活動を全教職員で行う。

(1) 学習指導の充実

～ 子どもたちが自らの未来を切り拓く学力を身につけるために ～

①学びの約束やルールを大切にする。

(H29 学力向上チーム作成「学習のきまり」の徹底、主体的に学ぶ学習集団づくり)

②すべての教科・領域において、毎時間「学習課題(めあて・目標)」を提示し、それに
応じた「まとめ」と「振り返り」の定着。→ノート指導の充実

※何(どんな活動で、誰の発言で)によって気づいたりわかったりしたのかを振り返らせる。

③基礎的・基本的な内容の確実な定着(国語科・算数科を中心に)

・学びに向かう力を育む(めあてや目的が明確な授業)

・「京都市スタンダード」の活用

・毎日の授業の充実(自らの変容がわかる授業、授業形態の工夫等)

・パワーアップタイムの充実(学年で計画的に取り組む基礎・基本の反復練習)

・長期休業中の活用(補習・課題学習等)

・(プレ)ジョイント・プログラムの分析、活用(課題の克服、連続した見取り)

・土曜学習(自学自習の習慣化、目標の設定～漢字検定、算数検定～)

④指導と評価の一体化(補助簿の活用)

⑤家庭での自学自習の習慣化(中学年から主体的・計画的な家庭学習への具体的な指導)

⑥総合的な学習の時間の充実(系統性を踏まえた問題解決学習)

⑦新学習指導要領の趣旨を踏まえた移行措置内容の確実な指導

⑧コンピュータ室を活用した情報教育の充実、ICT機器の効果的な活用

⑨校種間連携の推進(保・幼・小・中・大連携) *授業公開

⑩校内研究の充実(体育科)

⑪若手教員の研究・研修の充実

⑫「しなやかな道徳」教育研究の推進(西京極中学校ブロック)

(2) 規範意識を高める指導や「きまり」を守る生活指導の徹底

～できたことを認めてほめ、自己肯定感や自己有用感を育てる～

①西京極小のきまりに込められたおもいや願いを大切にして、指導する。

*安全指導(廊下を走らない、気づき・考え・行動する集団)

- ② (あ) 明るく, (い) いつでも, (さ) 先に, (つ) 伝わる挨拶を徹底する。
- ③ 常にトイレのスリッパがきちんと並んでいることの素晴らしさを伝える。
- ④ みんなで学校を大切に, 美しくすることの意味をそうじで教える (黙働)
- ⑤ 整理整頓や後片付けをきちんとできるよう指導する。
- ⑥ どんなときも時間を大切にする (自分の時間, 周りの人の時間, 授業の開始・終了)
- ⑦ 自分の言動が, 大切な人を傷つけたり, 悲しませたりしないかを振り返り, より良い生き方について考えさせる指導をする。

(3) 豊かな心と体を育てる指導の充実

- ① 学級経営の充実 (子ども理解・目指す学年像, 学級像の明確化)
 - ・みんなで最後まで徹底してやりきらせることと思いきり楽しむこと
- ② 道徳教育の充実 (「特別の教科 道徳」の充実, 目指す子ども像と関連させた重点項目の設定及び計画的な取組, 6月・10月道徳教育推進月間の授業参観, 授業公開)
- ③ 体験的・実践的な活動の充実 (たてわり活動・長期宿泊自然体験, 社会体験活動等)
- ④ いじめ・不登校を出さない取組の徹底及び日常の指導や活動の見直し
 - (「安心して過ごせる心の居場所」づくりや明日の登校が楽しみな学級づくり)
- ⑤ 自らの健康を適切に管理・改善する力を育てる取組の推進 (けがの予防・挨拶・生活リズム等の基本的生活習慣の確立・フッ化物洗口・性に関する指導等)
- ⑥ 読書指導の充実 (わくわく読書タイムの充実, 学校図書館の積極的な活用, 読み聞かせ活動, 100冊読書, 3000ページ読書 5000ページ読書等)
- ⑦ 豊かな心を育む音楽集会の実施

(4) 人権教育の充実

- ① 総合育成支援教育, 男女平等教育, 同和教育, 外国人教育の充実
- ② 多様な価値観を認め合いながら, とともに生き, 尊重し合うことにより, 人権問題解決への実践的態度を培う指導の推進 (「ともだちの日」の取組の充実)
- ③ 命の尊厳を基盤とする指導の徹底 (道徳, 学級活動, 健康・安全, 動植物の世話等)

(5) 総合育成支援教育の推進

- ① 一人一人の子どもの違いを認め, それぞれのよさを大切にする教育の推進
- ② 就学支援シートの活用 (5月の家庭訪問時に持参→個別の指導計画作成)
- ③ 個別の指導計画の作成と活用 (合理的配慮に基づいた指導の推進)
- ④ 交流教育の充実 (西総合支援学校・育成学級在籍児童)
- ⑤ 総合育成支援教育主任を中心とした, 校内委員会の充実
- ⑥ LD等の教育的支援を必要とする児童への有効で継続的な指導・支援による学力向上
 - ・「個別のカード」及び「西京極版スタンダード」(具体的に行った『支援』や『配慮』など)の共通理解をもとに, 関係機関と連携を図りながら進める。
 - ・個々の児童に有効な支援の共通理解と実践及び具体的な手立てと認識を深める研

修，関係機関や総合育成支援員との連携，保護者との連携，就学支援シートの有効活用等

- ⑦ 通級指導の活用（保護者・担任との連携）
- ⑧ スクールカウンセラーの活用と連携

（6）開かれた学校づくりの推進

- ① 学校組織の機能化・活性化（学校運営協議会の実質的な運用）
 - ・学校力の向上を目指したコミュニティ・スクールの確立
 - ・地域行事への教職員の参加，協働，共汗を推進
- ② 情報の積極的な発信（学校・学年・学級だより，自由参観，家庭訪問，HP等）
- ③ 地域を愛する子どもの育成（地域人材の活用，地域素材の教材化，大学との連携）
- ④ 学校評価システムを活用したカリキュラム・マネジメント（PDCAサイクル）
- ⑤ PTAや地域との連携（PTA活動・地域行事への参加）
- ⑥ 就学前の子どもをかかえる家庭への働きかけ（半日入学，保育所・幼稚園への訪問及び参観と連携，授業参観への呼びかけ）

（7）学習環境の整備

- ① 美しい学校づくりの推進（清掃活動の充実・教職員による週末のトイレの清掃）
- ② 整理整頓
- ③ 安全を最優先に考えて校舎内外の修繕を迅速に進める。
- ④ 環境にやさしい学校づくり（緑のカーテン，動植物の世話，雨水の活用等）